

令和6年度緊急防災対策事業の実施について

1 経緯

本年1月1日に、令和6年能登半島地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が発生した。本区としても、首都直下地震などの大規模災害の発生に備え、改めて、区民一人ひとりの防災リテラシーの醸成とともに、在宅避難の推進や地域防災力の向上を図るため、緊急防災対策事業を実施する。

2 事業概要

(1) 防災用品配付事業

区民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく理解し、災害に備えた物資の備蓄等につなげるため、区内の全世帯に防災カタログを配付し、様々な災害リスク等の周知啓発とともに、各世帯で必要な防災用品を提供する。

ア 配付対象

区内の全世帯

イ カタログの内容

- ・ 防災対策に関する周知啓発（身近な災害リスク・備蓄の必要性等）
- ・ 防災用品（避難用品・携帯トイレ・バッテリー・生活用品・非常食等）

ウ 防災用品の申し込み

- ・ カタログから1世帯5,000ポイント（5,000円相当）を上限に選択
- ・ 申込時にアンケートを実施（意識調査）

エ 実施時期（予定）

令和6年9月頃から

(2) 災害時のマンションのトイレ対策セミナー

災害時におけるマンションのトイレ対策について周知啓発を図り、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの自己点検等、マンション住民の主体的な防災対策を促進する。

ア 対象

区内のマンション管理組合

イ 内容

災害時のトイレのリスクを知り、排水設備等の自己点検の手法を学ぶ講座

ウ 実施時期（予定）

令和6年10月頃

(3) 防災資機材購入費助成

災害時における区民防災組織やマンション管理組合の応急活動を支援するため、防災資機材の購入経費を一部助成する。

ア 対象

区民防災組織（町会・自治会等）・マンション管理組合

イ 対象資機材

災害時の応急活動に要する資機材（発電機・電動階段昇降台車等）で、取得価格が30,000円以上の備品類が対象

ウ 助成額

購入経費の3分の2（上限100,000円）

エ 実施時期（予定）

令和6年7月から

3 今後の予定

令和6年6月	議会報告（事業概要・補正予算）
7月以降	順次、事業実施